第5次障害者基本計画【国計画】及び第4次青森県障害者計画【県計画】(令和5年3月策定)との比較

第5次障害者計画【国計画】(R5~9)

※国独特の施策は除く

1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

- (1)権利擁護の推進、虐待の防止
- (2) 障害を理由とする差別の解消の推進

2 安全・安心な生活環境の整備

- (1) 住宅の確保 (2) 移動しやすい環境の整備等
- (3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進
- (4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進

3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- (1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上
- (2) 情報提供の充実等 (3) 意思疎通支援の充実
- (4) 行政情報のアクセシビリティの向上

4 防災、防犯等の推進

- (1) 防災対策の推進 (3) 防犯対策の推進
- (4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済

5 行政等における配慮の充実

(3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

6 保健・医療の推進

- (1) 精神保健・医療の適切な提供等 (2) 保健・医療の充実等
- (5) 難病に関する保健・医療施策の推進
- (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療

7 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- (1) 意思決定支援の推進 (2) 相談支援体制の構築
- (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実(ヤングケアラーへの支援)
- (4) <u>障害のあるこどもに対する支援の充実(医ケア児等への支援)</u>
- (5) 障害福祉サービスの質の向上等
- (7) 障害福祉を支える人材の育成・確保

8 教育の振興

- (1) インクルーシブ教育システムの推進 (2) 教育環境の整備
- (4) 生涯を诵じた多様な学習活動の充実

9 雇用・就業、経済的自立の支援

- (1)総合的な就労支援 (2)経済的自立の支援 (3)障害者雇用の促進
- (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
- (5) 一般就労が困難な障害者に対する支援

10 文化芸術活動・スポーツ等の振興

- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会活動の整備
- (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進

11 国際社会での協力・連携の推進

第4次青森県障害者計画【県計画】(R5~8)

1 障害・障害者への理解促進と共生

- (1) 障害・障害者への理解促進
- (2) 障害者週間をはじめとした広報・啓発活動

2 生活支援の充実

- (1) 利用者本位の生活支援体制の整備
- (2) 障害者の権利擁護の推進
- (3) 障害福祉サービス等の充実
- (4) 地域生活支援サービスの充実 (住宅確保の充実)
- (5) 人材の確保と**質の向上**(ピアサポーターの養成)
- (6) NPO、ボランティア等広範な市民活動の推進

3 生活環境の充実

- (1) ユニバーサルデザインの普及と福祉のまちづくりの推進
- (2)移動・交通対策の推進
- (3) 防災・防犯対策の推進

4 保健・医療の充実

- (1) 母子保健施策の充実等 (乳幼児の病気の予防と早期発見)
- (2) 精神保健福祉対策等の推進(自殺対策、ひきこもり支援対策)
- (3) **障害のある子どもなどの支援** (医ケア児等への支援)
- (4) 難病対策の推進
- (5) 感染症対策における障害者への配慮

5 教育の充実

- (1) 特別支援教育の充実(早期からの教育・相談・支援体制の充実)
- (2) 特別支援教育や障害児(者)に対する理解・啓発の推進
- (3) 特別支援教育担当教員等の資質の向上

6 雇用・就業の促進

- (1) 雇用の促進と職場定着
- (2) 障害者の職業能力開発の推進
- (3) 一般就労への移行を促進するための支援等の充実・強化

7 情報バリアフリー化と多様な他者とのコミュニケーションの推進

- (1) ICT等デジタル技術を活用した情報バリアフリー化の推進
- (2) 「青森県障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」 の施策の推進
- (3) 「青森県手話言語条例」の施策の推進
- (4) 情報アクセシビリティの推進
- (5) 読書バリアフリーの推進

8 スポーツ・文化・芸術活動への参加促進

- (1) 障害者のスポーツ活動への参加機会の拡大
- (2) 障害者の文化・芸術活動への参加機会の拡大

青森市新プラン(R6~10)

第1章 障がい・障がい者への理解促進及び権利擁護の推進

国7(1)(2)

県1、2(2)

- 1 障がいに対する理解の促進
 - (1) 障がいに対する理解に向けた啓発
 - (2) 障がいを理由とする差別の解消
- 2 権利擁護の推進
 - (1) 虐待防止体制の強化
 - (2) 成年後見制度の利用促進と体制の強化

国5(3)	県1(1)(2)、5(2)	県1(1)(2)、5(2	
国1(2)	県2(2)	県2(2)	
国1(1)	県2(2)	県2(2)	
国1(1)	県2(2)	退2(2)	

第2章 地域生活支援の充実

県2(1)、4(2)

県2

県2(4)

県2(5)

県2(6)

県4(1)

県5

県4(1)(3)、5(1)

県4(1)、5(1)

県3

県3(1)(2)

県3(2)

国3

- 1 生活支援の充実 (1) 相談支援体制の充実
 - (2) 各種手当の支給等による経済的支援
- 2 人材の育成と確保
 - (1) 相談支援専門員等の育成・確保
 - (2) 地域福祉サポーター制度の普及促進
- 3 地域生活支援サービスの充実
 - (1) 地域での生活を支援する在宅サービスの提供 (2) 地域における生活支援機能の充実
- 国2(1)、国7(3)(5) 県2(3)(4) 国2(1)、国7(1) 県2(1)(4)

国6(6)

国7、8

国7(3)(4)、8(1)

国7(4)

国9(2)

国7(7)

- 保健・医療の充実
 - (1) 障がいの早期発見
 - (2) 保健・医療・福祉の連携

国6(1)(2)(5) 県4(1)(4)(5)

第3章 教育の充実及び自立した生活の支援

1 <u>教育・保育におけるインクルーシブの推進</u> (1) 障がいの状態やニーズに応じた教育・保育の推進

国8(1)(2) 県5(1)(3)

2 障がいのある子どもや家族への支援の充実

- (1) 早期からの教育・相談・支援体制の充実
- (2) 障がい児の日中活動支援
- 3 雇用・就業の促進
 - (1) 雇用の拡大と就労支援 (2) 福祉施設から一般就労への移行支援
- 国9(1)(3)(4) 県6(1)(2) 国9(4)(5) 県6(3)

国2

団の(4) 10(1)(0)

- 4 社会参加・参画の促進
 - (1) スポーツ・文化・芸術活動等への参加促進
 - (2) 交流機会の充実
 - (3) 障がいの特性やニーズに応じた移動支援

国8(4	1), 10(1)(2)	県8(1)(Z)	
国	8(4),10(1)	県8(1)(2)	
	なし	なし	
		国8(4)、10(1)(2) 国8(4)、10(1)	国8(4)、10(1) 県8(1)(2)

第4章 安全・安心な生活環境の整備

1 生活・住環境の整備 (1) 道路交通環境・公共施設等のバリアフリー化の推進

(2) 冬のバリアフリーの推進

(2) 地域で支え合う体制の充実

情報アクセシビリティの向上

国2(2)(3)(4) 国2(2)

2 防災・防犯等の推進 (1) 防災・防犯対策の推進

国4(1)(3)(4) 県3(3) 国5(3) 県1(1)

第5章 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

(1) 障がいの特性に配慮した情報の提供

国3(1)(2)(4) 県7(1)(4)

2 意思疎通支援の充実

(1) 「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」の施策の推進

県7(2)(3) 国3(1)(2)(4) 県7(5)

国3(3) 3 読書バリアフリーの推進 (1) 読書環境の整備の推進